

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大田原市長 相馬 憲一

市町村名 (市町村コード)	大田原市 (09210)	
地域名 (地域内農業集落名)	親園北区・実取 (実取、五本木、親園北区、浅野)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年10月14日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地区の園芸作物(いちご)やとうもろこしを中心に、ハクビシン、キツネ、タヌキ、モグラなどの獣害が発生している。
台風等の災害時に水路が溢れてしまう箇所や、水路にゴミが詰まる箇所もあり、耕作の妨げになっている。
鴨内川地区において、圃場整備計画を進めており農地の有効利用や担い手への集積・集約を目指す。

(2) 地域における農業の将来の在り方

本市の基幹作物である水稻を中心に、以下の作物の振興を図っていくとともに、新規作物の導入についても検討していく。
また、農地の集積・集約についても認定農業者を中心に進めていきつつ、新規就農者の参入についても積極的に推進していく。
【耕種】水稻・麦・大豆・そば・飼料作物・ネギ・ニラ・アスパラガス

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	430.05 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	430.05 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の全農地(用途地域やそれに準ずる地域は除く)を農業上の利用が行われる区域とし、また中山間地域の一部については保全・管理が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

